

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2021」の策定に向けて

男女共同参画は我が国の重要かつ確固たる方針であるとともに、国際的に共有された守るべき規範である。政府としては、昨年 12 月に閣議決定された「第 5 次男女共同参画基本計画」を、着実かつスピード感を持って実行していく必要がある。

こうした問題意識の下、「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2021」の策定にあたっては、以下のような観点を踏まえるものとする。

○女性の登用・採用拡大

令和 3 年 3 月 9 日の「すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部合同会議」における総理指示を踏まえ、5 次計画に掲げられた女性の登用・採用拡大に関する目標達成に向けた、令和 3 年度・令和 4 年度の各府省の取組内容を盛り込む。

○新型コロナ対応

新型コロナの感染拡大が特に女性に大きな影響を及ぼしていることから、コロナ下で特に取り組むべき内容を盛り込む。

○女性活躍のための環境整備

女性に対するあらゆる暴力の根絶、生涯を通じた女性の健康支援をはじめとして、女性活躍のために重点的に取り組むべき内容を盛り込む。